



不登校とは

福岡西中学校3年(当時)

前田英伸

みなさんは、「不登校」という言葉にどのような印象を持っていますか。「学校が楽しくないのかな」と思っている人もいれば、「生活習慣が良くないのではないか」という人もいると思います。

ですが不登校の原因は、個人によって違うので、一言では表せません。そこで大まかにどのような原因が多いのか調べてみました。

その結果、一番がはじめや人間関係の問題でした。それによって、「学校で勉強したい」、「友達に会いたい」などの気持ちが薄れ、不登校になってしまふというケースが多いようです。

ほかの原因として、学習の遅れや成績不振があります。また、精神的・心理的な問題や家庭環境などたくさん原因

因がありました。そして、不登校が一番多い学年は中学生だということも知りました。

実際、僕も中学生になった時、授業時間が伸びて勉強も難しく感じました。そして、部活が始まり、今まで全く意識していなかった、先輩との接し方なども考えるようになり、とても肩身が狭くなったように感じていました。そのようなことから、不登校の原因は、体力的なことより、精神的な問題が多いということを知りました。

そこで、僕たちができることは、学校が楽しいと感じることができる雰囲気を作ることだと思いました。例えば、授業ではみんなが落ち着いて学習できるように、真面目に取り組むことが大切です。また、さまざまな行事において、グルーブを作る場面では、色々な人と関わることで、良い雰囲気を作ることが大切だと思っています。学校が明るい雰囲気であれば、自分の意思で学校に行けると考えました。また、学校に通う以外にも方法があり、その一つが「フリースクール」という施設です。フリースクールとは、何らかの理由で学校に通えない子どもたちが、学校の代わりに、学びや体験の場として利用できる、民間の教育機関な

のだそうです。ここでは、自分のペースで勉強ができ、好きな分野はさらに深く学ぶことが出来るみたいです。

不登校の原因はたくさんありましたが、その解決方法も学校に行くことだけではないということを知りました。その人の個性を伸ばすことも解決方法に当たるのだなと思いました。

僕は、今まで「不登校」という言葉に対して学校を楽しめていないのかなと思っていたのですが、人にはそれぞれ向き不向きがあり、学校に行くことだけが正しいというわけではない、と思うようになりました。

ただ、不登校の人の中には、やっぱり学校で勉強したい人もあると思います。そこで、僕たちができることは、「楽しい、温かい雰囲気を作ること」だと思っています。そのためには、普段から多様性を理解して、独りよがりの考えで接しないことが大切だと考えました。

現代は、ネットなどにより、さまざまな人とかがわかることができるようになっていきます。そのような点でも、多様性を理解し、いろいろな

人権標語

考えを知ることが、僕たちができる第一歩になるのではないのでしょうか。そうすることで、より豊かな集団ができるのではないかと思います。

なやみ事 言える勇気で
広がる世界

田原小学校6年(当時)

長門咲知夏

大じょうぶ？ 言葉のあつかい
気をつけて

福岡小学校5年(当時)

松本悠希

いじめてる あなたが一番
弱い人

福岡東中学校3年(当時)

橋本莉愛

目つき、態度、その言葉
後悔しないの？
取り消せないよ

福岡西中学校3年(当時)

藤原悠守



福岡東中学校2年(当時)

山道菜央



八千種小学校1年(当時) 荻野紗凧



田原小学校3年(当時) 福井柚稀



福岡小学校2年(当時) 大塚煌士

生活科学 センター だより

見守りで防ごう！

高齢者・障がい者と
そのまわりの人に
気をつけてほしい
消費者トラブル

近年、高齢者や障がいのある人を言葉巧みにだます悪質な消費者トラブルが後を絶ちません。消費生活相談窓口では、高齢者や障がい者を巻き込んだトラブルの相談件数が年々増加しており、高額な被害の相談も相次いでいます。このような被害を防ぐためには、ご本人の注意だけでなく、身近にいるご家族など周囲の方々の「見守り」や「気づき」がとても重要です。

そこで、高齢者・障がい者とそのまわりの方々に知っていただきたい消費者トラブルとその手口・トラブルを回避するための見守りのポイントをまとめました。

- 1 「気をつけてほしい消費者トラブル10選」
- 2 住宅修理
屋根や外壁、水回りなどの点検後に住宅修理工事の契約を迫り高額請求をする。
- 3 保険金の申請サポート
「火災保険で自己負担なく直せる」と住宅修理の勧誘をして、高額な申請サポート契約を結ばせる。
- 4 インターネットや電話、電力・ガスの契約切替
料金が安くなると勧誘したり、同じ事業者のプラン変更を装ったりして、他の事業者に契約を変えさせる。
- 5 スマホのトラブル
操作方法やプランの理解が不十分のまま契約する。
- 6 定期購入
健康食品や化粧品、医薬品など、「1回限り」や「お試し」を装った広告で、複数回購入が必要な定期購入の契約を結ばせる。
- 7 パソコンのサポート詐欺
パソコンに警告画面を出して連絡をさせて、高額なサポート料金を要求する。
- 8 架空請求、偽メール・偽SNS
公的機関や大手企業をかつたて身に見えないサービス利用料を請求される。
- 9 突然の訪問・電話勧誘
在宅時を狙って不意に訪問

- や電話をして、強引に契約を迫る。
- 9 不安をあおる、同情や好意につけこむ勧誘
自宅の安全性や健康への不安、同情・好意につけ込んで高額な商品を売りつける。
 - 10 インターネット通販
不慣れた操作で意図しない注文をしてしまう。偽サイトで偽物を購入してしまう。
- 【異変に気づくための見守りチェックリスト】
- 家のようす
 - 見慣れない人が出入りしていないか。
 - カレンダーに見慣れない事業者名などの書き込みがないか。
 - 家に見慣れないものや、未使用のものが増えていないか。
 - 不審な見積書、契約書、名刺などが置かれていないか。
 - 屋根や外壁、電話機周辺などに不審な工事の形跡はないか。
 - 本人のようす
 - 不審な電話やメールのやり取りをしていないか。
 - 定期的にお金をどこかに支払っている形跡はないか。
 - お金に困っていたり、元気がなかったりするようすはないか。
 - 何かを買ったことを覚えていないなど、判断能力に不安を感じることはないか。

店舗・事業所等のみなさんへ 特定計量器（はかり）の 定期検査について

取引又は証明に使用する「はかり」は、計量法により2年に1回の定期検査が義務づけられています。

検査実施日 10月20日（火）～23日（金）
検査実施場所 計量器を使用している店舗、事業所等へ訪問して実施します。

その他

- 検査には条例で定める手数料が必要です。
- トラックスケール等の大型はかりは、この実施期日とは別の期日を個々の受検者に通知した上で検査を実施します。

検査実施機関（問い合わせ先）

一般社団法人 兵庫県計量協会

☎078-974-6033

安を感じることはないか。

あなたの「気づき」が大切な人を被害から守る第一歩になります。「怪しいな」と感じたら、ご本人を責めずに優しく事情を聞いてください。トラブルに気づいた場合は、すぐに消費生活センターに相談しましょう。

消費生活の相談や問い合わせ、苦情は、神崎郡消費生活中核センターへ
（☎22・4977）

秘密厳守 相談は無料
相談日時 火～金曜日
9時～16時

（月曜日は休館日）

令和8年度 中学校体育大会

生徒たちにご声援をお願いします。

（小学校の運動会は5月に開催しました。）

開催日時

福崎西中学校 10月1日（木） 8時30分～
福崎東中学校 10月1日（木） 8時30分～

（学校教育課）

救急医療が新たなステージへ！令和8年10月 新HEARTS始動！

～一刻を争う現場で、迅速かつ適切な救急搬送を実現～

一刻を争う救急の現場で、救急隊は常に市民の皆様の命を守るため、最善を尽くしています。

これまで救急隊は、現場で確認した情報を紙の様式に記録し、口頭で医療機関と情報を共有してきました。この度、令和8年10月から運用を開始する新しい救急搬送システム「HEARTS」では、タブレット端末を最大限に活用して、救急隊が現場で得た情報をより早く、より正確に医療機関と共有することで、迅速かつ適切な搬送と治療につなげます。

◆病院到着前から患者情報を共有！より迅速な治療準備が可能に！

新しいシステムでは、救急隊が現場で患者様の状況を確認する際、タブレット端末で必要な情報を直接入力します。お薬手帳や保険証などをその場で撮影しOCR（光学文字認識）で文字を読み取ります。さらに、音声入力やAI（大規模言語モデル）の活用により、より効率的に情報を登録します。

これらの情報は、救急車が病院に到着する前から、安全な通信環境を通じて医療機関と共有します。これにより、病院は患者様が到着する前から、必要な診療科の準備や、治療に必要な薬剤・医療機器の準備を始めることができます。

1 119番通報：救急要請



2 救急隊が到着・状況確認



3 情報入力・撮影



4 病院への情報共有



5 救急車搬送中から病院で準備開始



6 病院到着



◆みなさまにご協力いただきたいこと

救急現場では、限られた時間の中で迅速かつ正確な情報確認が求められます。新システムを最大限に活用し、より早く適切な治療へとつなげるため、以下のものを事前にご準備くださるようお願いいたします。みなさまのご協力で、救急隊がスムーズに情報確認を行え、早期の病院搬送へとつながります。

- ・保険証、マイナンバーカード、運転免許証などの身分証明書
- ・お薬手帳（服用している薬の情報がわかるもの）

問い合わせ先 姫路市消防局 救急課 ☎079-223-9555

困ったら一人で悩まず行政相談

毎日のくらしのなかで、国や特殊法人などの仕事について、苦情や意見・要望はありませんか。相談は行政相談委員、または相談センターへ。

相談は無料で、秘密は固く守られます。気軽にご相談ください。

総務省行政相談センター ☎0570-090110

定例相談 毎月第3水曜日 13:00～15:00 サルビア会館

巡回相談 9月26日(土) 13:00～15:00 文化センター 小ホール

啓発活動 10月31日(土) 10:00～12:00 エルデホール（福崎秋まつり）

まぐみみ兵庫



行政相談の
マスコット
「キクーン」

総務省行政相談センター

9月1日(火)～10月31日(土)は、行政相談月間です



9月は「障害者雇用支援月間」です



福崎町では、障害者雇用支援月間の啓発と、就労継続支援事業所を多くの人に知っていただく機会をつくるため、啓発行事を実施します。

ふく^{さき}咲マーケット

とき 9月11日(金) 11:00~13:30

ところ 福崎町役場

ぱれっと

着物・浴衣生地の販売
1m・2m 当日回収もしています!



福崎町 (B型)

かみかわ倶楽部



神河町 (A型・B型)

ゆうかり作業所



市川町 (B型)

～事業所からのお知らせ～
今回は「ゆうかり作業所」さん

香ばしく焼き上げた
食パンが人気です!
福崎町の「もち麦粉」を使った
「いち福神」も
安定のおいしさ!



菜の花



香寺町 (B型)

いちかわ園



市川町 (B型)

ここのわ

ふく咲マーケット初出店!!

心をこめて作った
手作り小物を販売します

福崎町 (B型)

ろっこうの木



市川町 (B型)

★★★★★ 就労継続支援事業所とは…障がいのある人に生産活動の機会を提供します ★★★★★

A型: 雇用契約を結んで労働者として従事し「賃金」が支払われます

B型: サービス利用者として活動に従事し「工賃」が支払われます

主催及び問い合わせ先

福崎町障がい者基幹相談支援センター
(福崎町役場 福祉課内)



〒679-2280 神崎郡福崎町南田原3116番地の1 ☎0790-22-0560 ✉kikan@town.fukusaki.lg.jp

場 所 福崎町役場 1階ロビー及び正面玄関前

フードドライブの実施について

日 時 9月10日(木)・11日(金) 9:00~16:00



就労継続支援事業所の案内・相談

日 時 9月11日(金) 11:00~13:30

お米一合プロジェクト

同時開催!

いただいたお米は
「フードバンクはりま」を
通じて、必要とされる人
たちに届けられます



こめ まごころ戦隊
米ボスレンジャー



令和9年度 認定こども園等入園受付のお知らせ

令和9年4月以降に、新たに認定こども園等への入園を希望する人は、下記の期間に学校教育課まで申し込みをしてください。

	申込受付期間	結果通知
一次申込	令和8年10月1日(木) 8:30～令和8年11月13日(金) 17:15	令和9年2月上旬
二次申込	令和8年11月16日(月) 8:30～令和9年1月29日(金) 17:15	令和9年2月下旬

※申込書は学校教育課・町内の各認定こども園・町ホームページで取得できます。

(配布開始日については、町ホームページをご確認ください。)

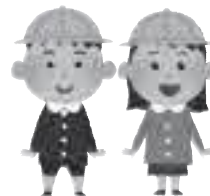
※年度途中での入園を希望する人も上記期間に申し込んでください。

出生前の子どもの申込はできません。

※町外の園に在園中の園児で、来年度も継続希望の人も申し込みが必要です。

詳しくはお問い合わせください。

※町内の園に在園中の園児で、4月以降も引き続き町内の園に入園を希望する人は、園を通じて別に手続きの案内をします。



問い合わせ先 学校教育課 子育て支援係 (内線253)

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

対象となる人

■老齢基礎年金を受給していて、以下の要件をすべて満たしている人

☑ 65歳以上である

☑ 世帯員全員が市町村民税が非課税である

☑ 年金収入額とその他の所得額の合計が約90万円以下である

■障害基礎年金・遺族基礎年金を受給していて、以下の要件を満たしている人

☑ 前年の所得額が約479万円以下である

請求手続き

■新たに年金生活者支援給付金を請求できる人の場合

対象となる人には、日本年金機構から、9月初旬以降に案内文書が届きますので、案内に従って手続きをしてください。

令和9年1月4日までに請求手続きが完了すると、令和8年10月分からさかのぼって受け取ることができます。

■これから年金を請求する人の場合

年金の請求手続きと併せて、下記問い合わせ先において請求手続きをしてください。

■昨年度に年金生活者支援給付金を受け取った人

年金生活者支援給付金は、1年ごとに前年の所得情報等に基づき継続支給の判定が行われます。引き続き支給要件を満たしている場合、今年度のお手続きは不要です。ただし、支給要件を満たさなくなったことにより、年金生活者支援給付金を受け取ることができなくなった人が、その後、再び支給要件を満たしたことにより年金生活者支援給付金の支給を受けようとする場合は、あらためて請求の手続きが必要となります。



日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号

・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、お電話ください。

『給付金専用ダイヤル』 ☎0570-05-4092 (ナビダイヤル)

問い合わせ先 姫路年金事務所 ☎079-224-6382 / ほけん年金課 (内線379)

